

# 令和6年度 第1回定例庁議 議事報告

開催日時：令和6年4月11日（木）午後1時10分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

## 【進行：政策課長】

### 1 開会

### 2 市長あいさつ

令和6年度となり新たなメンバーを迎えての初めての庁議となるので、確認の意味も込めて、念頭に置いてほしいことを2点伝える。

1点目に、本市は県内で4番目に多い人口規模となるが、令和6年度の一般会計当初予算額については、425億円と、甲府市に次ぎ県内で2番目に多い予算規模となった。これは、地域の発展に向けた積極的な予算編成である。各部長は、誇りと責任を持って、この予算を有効に使い、地域の発展に向けてしっかり取り組んでいくこと。

2点目に、職員には部長、課長、課長補佐など、それぞれ立場や役割がある。一人一人が自身の置かれた立場をしっかりと認識し、職務に当たる必要がある。部長は、部を任せられているという認識の下、部全体の運営を、課長は事務事業の効果的な実施のほか、課内のマネジメントを徹底するなど、職員一人一人が自身の置かれた立場や役割を十分認識し、職務を全うすること。

### 3 協議・報告事項（議長：副市長）

#### (1) 令和6年度笛吹市職員研修実施方針について（総務部）

説明：総務部長

#### 【説明内容】

資料に沿って説明（総務課長、人事給与担当）

**【質問意見等】**

(消防長)

消防職員については、令和5年度から、市町村職員研修所が開催する研修を受講することができなくなり、それを補うべく、消防本部において独自に研修を実施してきた。

今年度も研修所の研修は受講できないとのことだが、来年度以降、消防職員も受けることができるよう検討してほしい。

(総務部長)

総務部としても、研修所の研修に参加してもらいたいと考えているが、昨年度、研修所から、「消防職員は受講対象としていないため参加は遠慮してほしい」との話があったため、受講対象から除外したところである。

消防職員については職種に相応しい研修を市独自で企画していきたい。

(消防長)

承知した。

(副市長)

総務課は、階層研修の受講が必須であることをもっとはっきり言うべきである。全職員1科目以上の階層研修、昇任昇格者は昇任初年度に2科目以上の階層研修を必ず受けること。例えば、部長職に昇任した職員は、部長職に対応した階層研修を受ける必要がある。これは推奨ではなく、必須である。

また、過去に昇任したが、業務の都合等で研修を受講できなかった職員についても、今年度、必ず受講すること。

各部長は部内の職員にこのことを伝え、研修受講を徹底すること。

(2) 令和6年度予算執行方針について (総合政策部)

説明：総合政策部長

**【説明内容】**

資料に沿って説明 (財政課長)

**【質問意見等】**

(保健福祉部長)

予算執行方針では、補正予算は予算編成時に想定できない制度改正及び

災害関連経費等やむを得ないものを除き原則として認めないとあるが、物価高騰等はここで言うやむを得ないものに該当するのか。

(財政課長)

そのような状況が発生した場合、まずは財政課に相談してもらいたい。

(保健福祉部長)

承知した。

(会計管理者)

調定書に添付書類や関連文書が不足している、支出負担行為の内容や時期が適切ではないものがあるとの説明があったが、会計課においても同様のことが言える。現在、出納整理期間であり、令和5年度と令和6年度の伝票の審査を行っているが、添付書類の不備や必要箇所の未入力などが多数確認されている。

また、伝票に添付されている検収調書のうち、令和5年度事業であるにも関わらず、令和6年度の文書番号が入力されているものもある。

各課においては、不備がないよう、適正な事務執行に努めてほしい。

(副市長)

そのような不備をなくすためには、確認事項をチェックリスト化することも有効と考える。担当が起票した書類を、チェックリストを用いて、担当課長がしっかり確認し、承認する。それでも誤りがあったものは、確認作業を怠った担当課長の責任でもある。

不備があつて訂正を行うことは、財政課や会計課だけでなく、担当課にとっても無駄な時間があり、やり方次第で解消できるはずである。働き方改革にもつながる話なので、改善に向け、取り組む必要がある。

(財政課長)

承知した。指摘いただいた点については、副市長や総合政策部長とも相談する中で、なるべく早めに対応する。

(3) 第4次笛吹市地球温暖化対策実行計画の策定について (市民環境部)

説明：市民環境部長

【説明内容】

資料に沿って説明（環境推進課長）

【質問意見等】

（市長）

地球温暖化対策実行計画は、二酸化炭素排出量の削減に向けた取組の項目を上げただけに過ぎず、目標達成に向け、実効性を高めるためには、どの課でどのような取組を行うのか、用紙類の使用量を何パーセント削減するのかといったことを具体的に示していく必要がある。

（副市長）

第4次計画となるため、これまでの取組の振り返りも行うこと。それを踏まえ、目標達成に向け、新たな取組が必要なのか、これまでの取組を積み重ねていけば良いのか考えていく必要がある。

市長からの指示も含め、環境推進課においてしっかり検討し、改めて報告すること。

（環境推進課長）

承知した。

（建設部長）

個人的な意見だが、二酸化炭素排出量の目標値と実績値に差が生じているため、更に排出量を抑制していくのは難しく、発想を変える必要があると思う。

例えば、各施設に設置してある太陽光発電設備は、一定の期限が切れると、電気の買取価格がかなり安くなる。そうなった場合に、各施設で太陽光発電した電気を使用したり、蓄電池を設置したりすることで、エネルギー使用量を減らすこともできる。今後の検討の参考としてほしい。

（副市長）

いま建設部長から具体的な取組について提案があった。他の部長においても、何か良い方策があれば、環境推進課に提案してほしい。

(4) 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定について（保健福祉部）

説明：保健福祉部長

**【説明内容】**

資料に沿って説明（健康づくり課長）

**【質問意見等】**

質問意見なし。

(5) 笛吹市営春日居地区温泉給湯事業経営戦略の策定について（公営企業部）

説明：公営企業部長

**【説明内容】**

資料に沿って説明（業務課 総務担当）

（保健福祉部長）

給湯量や利用者が減少する一方で、施設は老朽化が進み、施設整備に費用がかかるとの説明があった。今後、健全な運営をしていくためには、料金改定を検討しなければならないと思う。経営戦略の中にも料金の見直しについて検討するとの記載があるが、具体的な検討スケジュールは決まっているのか。

（総務担当）

現時点で具体的なスケジュールは決まっていない。

まずは新規で受給権の販売を行い、その動向を見る中で、料金改定について検討していく。

4 その他

※令和6年度第2回定例庁議

令和6年5月9日（木） 午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

午後2時15分閉会